

国保だより

－3月・7月・10月の年3回発行－

編集・発行 福島市市民・文化スポーツ部国保年金課

●「国保だより」バックナンバーのご案内 「国保だより」のバックナンバーを市のHPIに掲載しますのをご覧ください

福島市国保だより 104号

(令和2年7月末日現在)

国保世帯数 34,937世帯

被保険者数 53,575人

国民健康保険についての
問い合わせは
福島市役所国保年金課へ
電話 525-3735
525-3773

令和2年10月1日からお使いいただく被保険者証を、 9月下旬にご自宅へ郵送でお届けしております。

◆ 世帯主の皆様へ

同一世帯の国保加入者全員分の被保険者証を、世帯主様あてに送付しております。世帯主様分以外の被保険者証は世帯員様へお渡しください。

◆ 新しい被保険者証の色は、

これまでの「薄緑色」から「薄茶色」に変わりました。

◆ 医療費の一部負担金の割合

18歳に達する年度の末日まで	0割
19歳に達する年度の初日から 70歳に達した月まで	3割
70歳に達した月の翌月から74歳まで	2割（一定の所得がある方については3割） 「高齢受給者証」(ピンク色)に記載の負担割合を医療機関にお支払いいただくことになります。



福島県 国民健康保険 被保険者証

有効期限 令和3年9月30日

氏名 記号 島1 番号 〇〇〇〇〇〇

生年月日 性別

適用開始年月日

交付年月日

世帯主氏名

住所

保険者番号 070011 交付者名 福島市

18歳までの一部負担金の割合は0割

見本

◆ 有効期限について

被保険者証の有効期限は原則として「毎年9月30日」です。ただし、次のような方には別の有効期限を表示しています。

例	有効期限
後期高齢者医療制度に該当 令和3年9月30日までに75歳の誕生日を迎える方	75歳誕生日の前日まで ※有効期限までに誕生日以降お使いいただく後期高齢者医療被保険者証をお送りします。

◆ 有効期限の切れた被保険者証は、個人情報が入り込まないように裁断してから破棄してください。

【お問い合わせ】 国保年金課 国保資格係 ☎525-3735

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！！

※マイナポータルで、マイナンバーカードを健康保険証として利用するための申込みが必要です。
※2021年3月(予定)から順次、カードリーダーを設置した医療機関で実施。

マイナンバーカードのカンタン申請実施中

市民課に下記の必要書類を持参すると、無料で・職員の手伝いで簡単に申請できます。

必要書類 ※②④はお持ちの方のみ。③④は申請時に回収します。

①本人確認書類(①1点と②1点、または①2点。通知カードまたは個人番号通知書をお持ちの方は①1点が②2点。)

①運転免許証、パスポート、在留カード、障がい者手帳、住民基本台帳カード(顔写真付き) など

②保険証、年金手帳、社員証・学生証(氏名と、生年月日か住所記載のもの)など

②マイナンバーカード交付申請書

③通知カードまたは個人番号通知書

④住民基本台帳カード

※郵送・パソコン・スマートフォンでも申請できます。

申請後、1カ月半ほどで交付になります。

【お問い合わせ】 市民課 登録係 ☎573-1020

国保税の納付は口座振替が便利です

口座振替は納め忘れの心配がありませんので大変便利です。
ぜひご利用ください。

【口座振替の申し込み方法】

①銀行窓口

金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、
金融機関の窓口にお申し込みください。(納税通知書・はんこ・通帳をご持参ください)

取り扱い金融機関

東邦銀行	常陽銀行	みずほ銀行	秋田銀行	荘内銀行
七十七銀行	きらやか銀行	北日本銀行	福島銀行	大東銀行
福島信用金庫	東北労働金庫	ゆうちょ銀行	福島県商工信用組合	
ふくしま未来農業協同組合				

②市の窓口(国保年金課・納税課・各支所[茂庭・大波出張所を除く])

キャッシュカードと本人確認できるものをご持参いただき、暗証番号を入力するだけでお申し込みができます。(口座名義人の方に窓口へ来ていただく必要があります。)

市の窓口で手続できる口座

東邦銀行	常陽銀行	秋田銀行	荘内銀行	福島銀行
大東銀行	福島信用金庫	東北労働金庫	ゆうちょ銀行	

【注意事項】 口座振替の開始時期

- ①期別ごと振替の場合：市窓口、ゆうちょ銀行以外の金融機関で申し込んだ際は翌月末、ゆうちょ銀行窓口で申し込んだ場合は翌々月末から開始となります。
- ②全期一括振替の場合：来年度からの開始となります。

【お問い合わせ】 納税課 納税管理係 ☎525-3717



新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免、納付の猶予

◆国保税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等(事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入)が、前年収入と比較して30%以上の減少が見込まれ、一定の要件を満たす世帯等については、申請により国民健康保険税の減免が受けられます。くわしくは、福島市HPをご覧ください。

【お問い合わせ】 国保年金課 国保資格係 ☎525-3735

◆納付の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少して、国保税等を一度に納めることが困難な場合には、申請により1年間に限り、特例的に納税を猶予することができます。

くわしくは、納税課へご相談ください。

10月から自動音声電話による納税案内を開始します

納め忘れなどにより、納期が過ぎても納付の確認がとれない方に対し、自動音声電話でお知らせして早期の納付を呼びかけます。なお、納付済みであっても、納付確認に1~2週間ほどかかるため、行き違いでお電話することもありますのでご了承ください。【自動音声案内の電話番号：024-573-2842】

不審な電話にご注意！

市役所からの電話で、特定の金融機関口座を指定して振込みを依頼したり、ATMの操作を案内するようなことはありません。不審な点がございましたら、振込みなどせず納税課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 納税課 納税第一係~第三係 ☎535-1111(内線2479~2492)

自分自身のため、家族のためにも
年に1度の**特定健診**を受けましょう！



特定健診の検査値を適正に保つことで、血管が破れたり、つまったりすることを防ぎ、**脳、心臓、腎臓**を守ることができます。

脳



脳の血管は直角にできていたり複雑にまがっています。太い血管から急に細い血管になるため、血圧が高いと脳の血管が傷みやすい構造になっています。

心臓



心臓は太い血管から、急に細い血管へ流れる構造です。心臓からの強力な圧に常にさらされています。

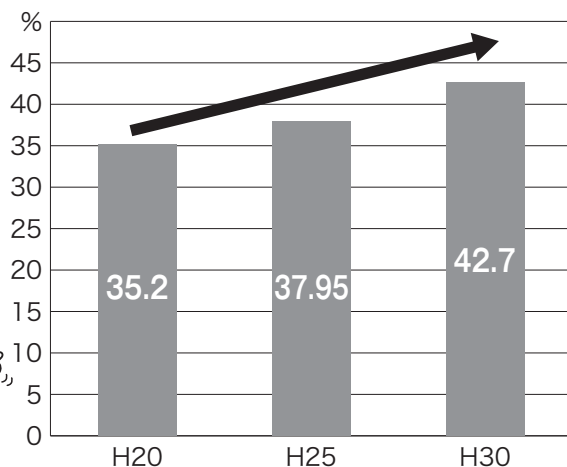
腎臓



腎臓は体内で最も血流が豊富な臓器で、毛細血管が集まっています。そのため、血管の壁も薄く、圧もかかりやすくなっています。

受診率が増えています！

いつまでも健康でいるために、家族や同僚
同士、声かけあって受診しましょう。



健診結果を活かすポイント

★健診結果を把握する

基準値から外れているものはないか、経年的にみて悪化しているものはないか確認しましょう。

★生活習慣を見直そう

健診結果をもとに、ご連絡させていただくことがあります。また相談もお受けしています。

★毎年必ず健診を受ける

継続してからだの状態をチェックすることで、早期発見につながります。

令和2年度特定健診が終了間近です

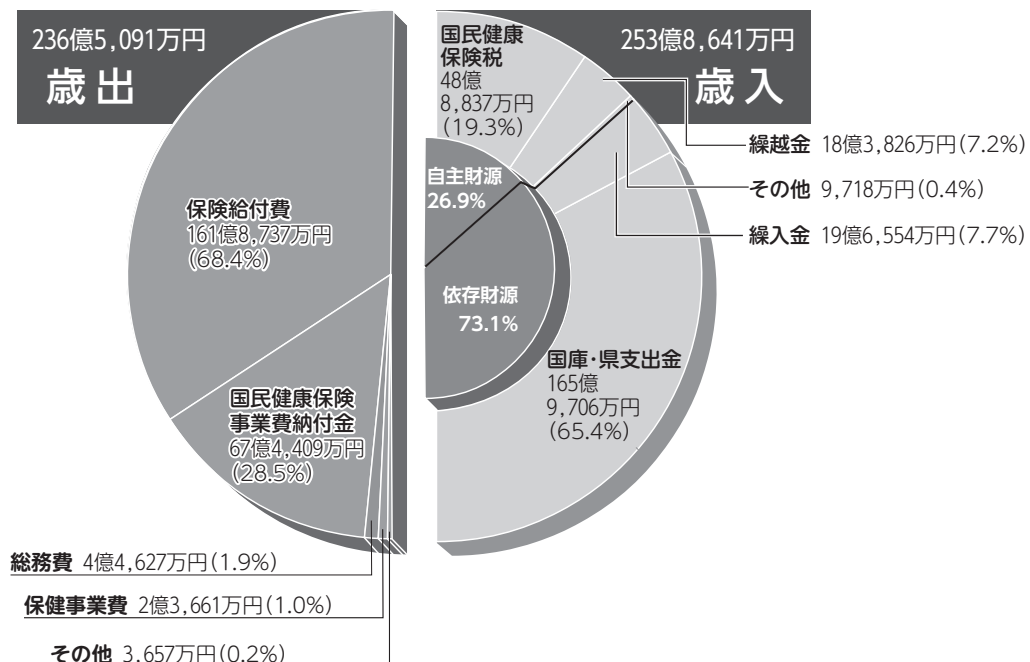
- ・ 健診期間：**令和2年10月31日まで**
- ・ 実施医療機関：市政だより6月号折り込みチラシまたは市ホームページをご覧ください。

※今年度の**集団健診**は新型コロナウイルスの影響により**中止**しました。

令和元年度決算のあらましをお知らせします。

令和元年度国民健康保険事業費特別会計の決算では、歳出総額の約68%が医療費(保険給付費)、約28%が県への納付金(国民健康保険事業費納付金)となっております。
また、それらを賄う歳入総額の約19%が国民健康保険税、約65%が国庫・県支出金となっております。
今後につきましても、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

令和元年度 国民健康保険事業費特別会計決算



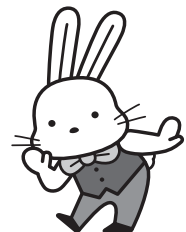
【お問い合わせ】 国保年金課 庶務係 ☎535-1111(内線3312、3317)

後期高齢者医療制度加入の皆様へ

◇後期高齢者医療保険料減免の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業などの収入に相当の減少がある世帯の被保険者の方は、保険料の減免を受けることができます。

詳しくはお問い合わせください。



◇納入通知書が届いた方は、忘れずに期日までに金融機関窓口等で納めてください。

納期限内であれば、保険料をコンビニエンスストアでも納付できます。また、口座振替にすることで、納付に行く手間や納め忘れがなくなり大変便利です。便利・確実・安心な口座振替をご利用ください。

【お問い合わせ】 国保年金課 高齢者医療係 ☎525-3724